

岩手県告示第817号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、地域森林計画をたてたいので、次のとおり公告する。

平成30年11月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 森林計画区の名称

馬淵川上流森林計画区（二戸市一円、八幡平市一円、岩手郡葛巻町、九戸郡軽米町、同郡九戸村及び二戸郡一円）

2 地域森林計画の案の縦覧の場所及び期間

- (1) 場所 岩手県農林水産部森林整備課並びに盛岡広域振興局林務部及び県北広域振興局二戸農林振興センター林務室
- (2) 期間 平成30年11月6日から同年12月6日まで